

「〇〇Payで返金します」は詐欺を疑いましょう



〈相談事例1〉

スマホで、蜂蜜が他と比べて安いサイトがあったので注文し、コード決済で支払った。後日、「商品が欠品中なので、返金する。」とメッセージが届いた。現金で返金してほしいと伝えても、〇〇Payでの返金しかできないという回答で困っている。詐欺に遭ったのだろうか。
(70歳代 女性)

〈相談事例2〉

ネット通販で商品を注文し、コード決済で支払った。支払い画面に違和感を覚えたので、ネットで調べると業者の住所が虚偽であることが分かった。また、業者から「欠品していたので返金する。」と連絡があり、LINEで返金手続きを行うと誘導されたが、不審である。
(50歳代 女性)

〈アドバイス〉

- ネット通販で購入した商品代金等の返金の際に、「〇〇Pay(ペイ)で返金します」と連絡が来たり、LINEの友達登録や画面共有するよう促されたりした場合は、注意が必要です。逆に送金させられることもあるので、相手の指示には従わないようにしましょう。
- 画面共有は口座や暗証番号等の情報を知られてしまう可能性があるため、指示されてもしないようにしましょう。
- 通販サイトを利用する際は、販売業者の所在地や連絡先、販売責任者名など販売業者の情報をしっかり確認しましょう。

不安に思った時は、消費生活センターへご相談を

消費者ホットライン(局番なし) ☎188

(あなたの地域の消費生活センターにつながります。) ※通話料はすべて有料です

北九州市立消費生活センター【ウェルとばた 7F】 ☎861-0999

ニセ電話詐欺被害防止機能付き 電話機の購入費の補助を行っています！

ニセ電話詐欺被害の未然防止を図るため、被害防止に有効である事前警告及び自動録音機能を有する固定電話機を購入された方を対象に補助金を交付します。

詳しくは「北九州市 電話機 補助」で検索

※過去に、この補助金を受けた方及び補助金を受けた方と同一世帯の方は、対象者となりません。



まもりん



みもりん